

佐賀県特研先進校視察報告書

出張期間 令和6年12月10日（火）～11日（水）

出張先：①大分県立大分支援学校 ②大分市立由布支援学校

出張者：小学部教諭：大淵栄一 高等部指導教諭：山田恵理子

1 今回の視察の目的

- (1) 「各教科等を合わせた指導」ではなく、「各教科等」で教育課程を編成している学校を視察し、以下の点について調査する。
 - ① 「各教科等」で教育課程を編成し、指導をしていくようになった経緯や有効な点及び課題について
 - ② 「各教科等」を「各教科等を合わせた指導」を中心にした教育課程から「各教科等」で教育課程に編成しなおす際の手続きについて
 - ③ 「各教科等」で指導を進めていく際の手続きについて

2 大分県立大分支援学校

(1)児童生徒数 小学部 119 名 中学部 75 名 高等部 77 名 合計 271 名

(2)学級数 単一障害学級 35 重複障害学級 27 訪問学級 1

(3)教科化の経緯

- ① 「各教科等を合わせた指導」は、知的障害のある児童生徒には効果的であったが、学習指導要領に示してある教科の内容が十分に取扱われない部分が見られた（特に理科、社会）。
- ② 特別支援学校から地域の学校へ、地域の学校から特別支援学校へと在校生においてまなびの場の変更が見られるが、その際、「まなびの連続性」の観点から教育内容のつながりに課題が見られた。
- ③ 「各教科等を合わせた指導」は活動が中心であり、児童生徒活動自体をととても楽しんでいるが、「各教科等を合わせた指導」の中では、複数の教科等の目標を十分評価できない。知的障害のある児童生徒に複数の教科の目標を一つの題材（授業）で指導することは、現実的ではないし、教師側もいくつも意図して指導することは困難であるという意見が出ていた。重複障害の子どもにとっては、さらに困難になり、指導はするが教科の視点で児童生徒を観察し評価していくことが難しい。「各教科等を合わせた指導」で蓄積してきた良さは残しつつ、各教科等に移行できないかという意見が教職員から出た。

(4)各教科等での指導をしていったことでの有効な点及び課題点

（有効な点）

- ① 各指導時間の（各教科の）目標が明確になり、効果的な指導ができた。
- ② 学習指導要領の目標と内容を確実に履修させることができた。
- ③ ☆本を用いた授業計画や授業を行うことで、教材作成の時間の効率化ができた。
- ④ これまで恒例的に行ってきた行事等や「各教科等を合わせた指導」の中で行ってきた朝の活動自体の見直しができた。

（課題点）

- ① 教科別の指導で小学部から高等部まで統一したことで、一貫した指導に向けて教材や指導内容などの系統性を図る必要がある。

(5)手続きについて

- ① 各学部の「各教科等を合わせた指導」を教科の視点で指導内容を振り分ける作業を行った。小学部の生活科から始め、中・高等部に理科、社会を新設し指導内容を振り分けていった。
- ② 行事の事前指導、事後指導、朝の活動（朝の運動含む）等、従来の指導形態を見直していった。

- ③ 各教科ごとに組んだ教育課程や年間計画を小・中・高一貫した指導ができるよう、系統性の観点から改善していった。

3 大分県立由布支援学校

(1)児童生徒数 小学部 33 名 中学部 22 名 高等部 17 名 合計 72 名

(2)学級数 単一障害学級 15 重複障害学級 9 訪問学級 0

(3)教科化の経緯

(大分県教委特別支援教育課より)

- ① 教育課程の編成に際して、令和 5、6 年度の 2 か年間をかけて各校で行っている「各教科等を合わせた指導」の取り扱いを検討すること
 - ② 「各教科等を合わせた指導」を残す場合は、どの教科等を合わせて指導しているのかを明確にすること。
 - ③ 令和 7 年度の教育課程提出の際、上記の内容を含んだ年間指導計画（案）を添付すること。
※令和 6 年度の時点での各学校での各教科等での教育課程編成に関しての実施数
 - ・すべて各教科で実施している⇒4 校（県立知的学校 1 校、肢体不自由学校の重複課程、ろう学校の重複課程、大分附属特別支援学校）
 - ・「各教科等を合わせた指導」を残しているが各教科での指導を一つは実施している⇒9 校
 - ・「各教科等を合わせた指導」で編成している⇒6 校（全て県立の知的障害の特別支援学校）
- (学校内で出てきた意見より)
- ④ 「各教科等を合わせた指導」は、教科等の内容を合わせて指導していることになっているが、どの教科のどの内容を指導しているかが明確でない。
 - ⑤ 理科、社会等は実際には取り扱われていない内容がある。
 - ⑥ 「各教科等を合わせた指導」のまま、教科等の目標・内容を明確にするとすれば、複数の教科等の目標を明記することとなり、その評価もまた煩雑にならざるを得ない。
 - ⑦ 教科等の指導に移行すれば教科書等の活用が可能となり、教材研究や準備が容易になる。
 - ⑧ 各教科の指導の積み重ねができれば知的障害の教科の指導としてセンター的機能にも有効である。
 - ⑨ 学校長方針として「各教科等を合わせた指導」から「各教科等」での教育課程編成への移行。

(4)各教科等での指導をしていくことの有効な点及び課題点

(有効な点)

- ① 学習指導要領に目標や評価の観点が揃ったことにより授業改善として何をすればよいかを明確にできるようになった。
- ② 教科等横断的に俯瞰しながら点検・修正を行うようにしたことにより「深い学び」の視点での授業改善につながりやすい状況ができた。
- ③ これまで履修してこなかった内容の学習を取り扱うようになった。
- ④ 「何ができるようになるか」（できること）が中心の授業から、知識、思考に焦点をあてた授業づくりに移行した。
- ⑤ 「各教科等を合わせた指導」での教育課程編成や指導の良さを改めて確認できた。

(課題点)

- ① 「合わせた指導」は、「自立活動」の指導の場面として重要な役割を担ってきた。歴史的に見ても「自立活動」と「合わせた指導」は切り離すことのできない関係にある。「合わせた指導」を実施しなくなった今、この「自立活動」をどう充実させていくかは課題である。

(5) 手続きについて

- ① これまで学校生活のテーマを彩り、年間の学習の流れの中心であった生活単元学習からライフキャリア・ワークキャリアを育成していく「総合的な探究（学習）の時間」に教育課程の軸を移行し、年間の学習の流れを作っていく（小学部は生活科で実施）。
- ② 「各教科等を合わせた指導」を各教科等ごとに指導の分配をする。「総合的な探究（学習）の時間」を中心として教科横断的な年間計画を作る。
- ③ 小学部から高等部までの年間計画の系統性を整理する。